工事請負契約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、令和2年1月29日第2号議案として議決を得た工事請負契約(鹿沼市新庁舎整備建設工事)の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

令和4年5月25日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

#27	契	約	Ø	金	額	変	更	前	変	更	後
	关	ም ህ				5,601,959,000円			5,874,594,000円		